

公表日 平成30年1月10日

公益財団法人高松市学校給食会学校給食用物資納入業者登録募集要項

次のとおり、学校給食物資の納入登録業者を募集しますので、登録希望業者は申請に必要な書類を提出期限までに、持参により提出してください。

なお、提出された申請書等は登録の審査をするための書類であり、書類の受理が直ちに登録につながるものではありません。また、提出された申請書等は返却しません。

学校給食物資納入登録業者名簿に登載が決定した業者については、名簿登載通知書を送付します。

1 登録募集する業者が納入する物資	一般食品	冷凍・冷蔵食品、青果加工品、鶏肉、食肉加工品、鶏卵、乳製品、乾物、穀類、油脂類、調味料類、豆腐類、蒟蒻、練製品、ゆで麺、給食物資全般、青果物、食肉（牛豚）等
	燃料	A重油、白灯油、プロパンガス
2 納入場所	一般食品	高松市立小学校、中学校、幼稚園、共同調理場、学校給食センター、香川大学附属高松小学校（87か所）パン業者（2か所）
	燃料	高松市立小学校、中学校、共同調理場（A重油：31か所、白灯油：2カ所）
3 納入日時	一般食品	学校給食実施日当日の指定時間まで又は実施日前の指定日（時間を指定する場合があります。）
	燃料	月に数回、定期的に納入
4 名簿登載期間	2018年4月1日から2020年3月31日まで	
5 申請書類	一般食品	(1)登録申請書（様式第1号）及び申請書に明記の添付書類 (2)製造工場（施設）説明書（様式第2号） (3)納入代金口座振替申請書（様式第3号）
	燃料	(1)登録申請書（様式第1号（燃料））及び申請書に明記の添付書類 (2)納入代金口座振替申請書（様式第3号）

6 申請書類交付期間	平成30年1月10日（水）から平成30年1月19日（金）まで ・ダウンロードする場合は、期間内であればいつでも可能 ・本会事務所にて交付する場合は、期間内の平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	
7 申請書類受付期間	平成30年1月15日（月）から平成30年1月26日（金）までの平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	
8 申請書類交付及び提出場所	公益財団法人高松市学校給食会事務所 高松市朝日新町26番25号 高松市朝日新町学校給食センター2階	
	電話番号	087-823-7571
9 応募要件	(1) 物資調達に関する規程第6条各号が遵守できていること (2) 原則、納入物資は金属探知機で検査したものであること (3) 風除室の設置等異物混入防止対策がとられていること (4) 配送に必要な人員及び車両が確保できていること (5) 定期的に製造工場等の衛生管理を行っていること (6) 定期的に従業員の検便、健康診断を行っていること	
10 連絡先等	住所	高松市朝日新町26番25号
	電話番号	087-823-7571
	FAX 番号	087-823-7573
	HP アドレス	<a href="http://www.takamatsu-gk.jp/">http://www.takamatsu-gk.jp/</a>
	Mail	qsyoku@takamatsu-gk.jp

（別紙）公益財団法人高松市学校給食会物資調達に関する規程